

令和5年度
教員採用候補者選考試験

選 考 基 準

令和5年度教員採用候補者選考基準

1 選考の基本的な考え方

選考に当たっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行う。

2 選考者

教員採用候補者の選考は、任命権者である県教育委員会の教育長が行う。

3 評価項目

(1) 評価項目Ⅰ

- ア 総合教養試験結果
- イ 教科専門試験結果
- ウ 個人面接試験結果
- エ 模擬授業試験結果
- オ 実技試験結果

(2) 評価項目Ⅱ

- ア 個人面接試験評価所見
- イ 模擬授業試験評価所見
- ウ 適性検査結果
- エ スポーツ・文化活動歴等
- オ ボランティア等活動歴
- カ 免許・特技・資格等

4 選考の手順

(1) 教職員課長は、評価項目Ⅰについて、別に定める令和5年度教員採用候補者選考試験配点表に基づく総合点と評価項目Ⅱを記載した選考のための基本資料を作成する。

(2) 教育長は、(1)の基本資料を基に総合的な判断により、教員採用候補者を選考する。

令和5年度
教員採用候補者選考試験

配 点 表

令和5年度教員採用候補者選考試験配点表

受験区分・教科	評価項目 I					総合点
	筆記試験		実技試験	面接試験		
	総合教養	教科専門		個人面接	模擬授業	
小学校教諭等* 特別支援学校教諭等 (小学部)	50 (100×0.5)	120 (100×1.2)	30	100 (30×100/30)	100 (30×100/30)	400
中・高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 (中学部・高等部) 国語・社会・数学 水産*・情報*	50 (100×0.5)	150 (100×1.5)	—	100 (30×100/30)	100 (30×100/30)	400
理科・英語*	50 (100×0.5)	120 (100×1.2)	30	100 (30×100/30)	100 (30×100/30)	
音楽・美術・保体 技術・家庭・農業 工業・商業・福祉	50 (100×0.5)	100	50	100 (30×100/30)	100 (30×100/30)	
養護教諭	50 (100×0.5)	100	50	100 (30×100/30)	100 (30×100/30)	400

注：配点下の括弧内の式は、点数換算式を示す。

※印の受験区分・教科において、加点対象者に、総合点に10点を加点する。